

雫石町監査委員告示第5号

先に地方自治法第199号第9項の規定に基づき報告した、平成30年度行政監査結果にかかると指摘事項について、改善措置が報告されたので、同条第12項の規定に基づき、当該文書（写し）を別紙のとおり公表する。

令和元年9月25日

雫石町監査委員 枇杷 恵
同 小田 純治